

平成29年5月30日
国土交通省九州地方整備局
熊本河川国道事務所

白川・緑川における 想定最大規模の洪水浸水想定区域図等を公表しました。

～ 「水害に強いまちづくり」と「迅速で的確な避難行動」を目指して ～

平成27年5月の水防法改正に基づき、洪水時の迅速で的確な避難行動の推進及び水災による被害の軽減を図るため、想定最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域等を新たに作成し公表しました。

今回の公表は、「白川・緑川水防災意識社会再構築協議会」で策定した減災に係る取り組みの一つであり、「水害に強いまちづくり」と「迅速で的確な避難行動」の実現に向けて、今後、市町で行うハザードマップ作成の支援など連携して、減災に係る取り組みを進めます。

洪水浸水想定区域等をご覧になるには、熊本河川国道事務所調査第一課において、縦覧しているほか、事務所のホームページ (<http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/sinsuisoutei.html>) で公表しておりますのでご参照下さい。

【今回、新たに公表する図面】

- ・洪水浸水想定区域図（想定最大規模、計画規模）
- ・洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食））

洪水浸水想定区域とは、水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所
熊本県熊本市東区西原1丁目12-1（電話：096-382-1111（代表））
技術副所長 甲斐 浩幸（内線204）
調査第一課長 末吉 仙英（内線351）

水防法改正に伴う、想定し得る最大規模の外力に対応した洪水浸水想定区域等のあらたな公表について

平成29年5月30日発表
熊本河川国道事務所

● 近年の水災害の激甚化

- 近年、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加し、**想定を超える大規模な氾濫、水害の激甚化**が想定されます。このため、施設計画を超える豪雨が発生した場合など「**最悪の事態**」を**想定**して、人命を守るとともに、社会経済被害の最小化を図るための対策を事前に検討し、準備しておくことが必要となっています。

● 水防法改正の概要（平成27年5月改正）

- このような背景の中、平成27年5月に水防法が改正され、現行の河川整備の将来目標とする「計画規模」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域に、今回、「**想定し得る最大規模**」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域を、**あらたに追加で公表**することとなりました。

● 新しい情報の公表について

- 今回、熊本河川国道事務所では上記の「**想定し得る最大規模**」の降雨に対応した新しい「**洪水浸水想定区域図**」を、**公表**致します。
- また、洪水時に避難が困難となる浸水深50cmを上回る時間の目安を示し、立ち退き避難（水平避難）の要否の判断に有用な情報となる「**浸水継続時間**」もあわせて、**公表**します。
- さらに、一定の条件下において、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される「**家屋倒壊等氾濫想定区域**」もあわせて、**公表**します。浸水深の情報とあわせ、自治体では、「早期の立ち退き避難が必要な区域」としてハザードマップに表示することとなります。

今後、自治体のハザードマップの作成支援や、減災のための取り組みについて、関係自治体等と連携し対応を行ってまいります。